

旭川市報道依頼

各報道機関 様

| | |
|-----|---|
| 発表日 | 令和 2年12月18日 (市長記者会見後) |
| 発信課 | 生活支援課 |
| 担当者 | 相談支援係 川田泰輔 |
| 連絡先 | 電話 0166-25-9108 |
| | FAX 0166-26-7654 |
| | E-mail seikatsushien@city.asahikawa.lg.jp |

| 分類 | その他 |
|--|---|
| 日程 | 1 月 2 日 ~ 1 月 2 日 |
| 発表項目 (行事名) | 年末年始の期間における生活相談窓口の臨時開設について |
| 概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | <p>1. 日 時 令和3年1月2日(土)8:45~17:15</p> <p>2. 場 所 7条通10丁目旭川市第二庁舎4階 福祉保険部生活支援課相談支援係</p> <p>3. 対応人員 2名</p> <p>4. 対応業務</p> <p>(1)生活つなぎ資金業務 困窮されている方に、即日、現金を貸付けます。(貸付には要件があります)</p> <p>(2)生活保護業務, 住居確保給付金業務 生活保護, 住居確保給付金の相談を受け, 必要に応じ申請を受付けます。</p> <p>(3)シェルター対応業務 ・住居のない方や不安定な方に対して, 住居確保の支援を行います。 ・独居が困難で, 施設入居や入院等が必要な場合は, 適宜対応します。</p> |
| 添付資料 | <p style="text-align: center;">有</p> <p>※ 有の場合, 資料の内容を記入すること。なお, 別途冊子等の配付を希望する場合は, その旨記入すること。</p> |
| 報道(取材)に 当たってのお願い | <p>・その方の状況によって必要書類が異なりますので, ご来庁の前に, 「まずは, お電話をお願いします」と強調してください。 ・必要書類の確認なしで来庁すると, 書類をとりに帰宅することになり, 二度手間となってしまいますので, 周知にご協力ください。</p> |
| 備考 | |

令和2年12月18日

報道機関各位

旭川市福祉保険部
(生活支援課担当)

年末年始の期間における生活相談窓口の臨時開設について

次のとおり、生活に困窮した方のための相談窓口を臨時に開設しますので、報道方、
よろしく申し上げます。

1. 日 時 令和3年1月2日(土) 8:45～17:15
2. 場 所 7条通10丁目旭川市第二庁舎4階 福祉保険部生活支援課相談支援係
3. 対応人員 2名
4. 対応業務

いずれの業務についても必要な書類等がありますので、来庁前にまずはお電話を。

0 1 6 6 - 2 5 - 9 1 0 8

- (1) 生活つなぎ資金業務
困窮されている方に、即日、現金を貸付けます。(貸付には要件があります)
- (2) 生活保護業務、住居確保給付金業務
生活保護、住居確保給付金の相談を受け、必要に応じ申請を受付けます。
- (3) シェルター対応業務
 - ・住居のない方や不安定な方に対して、住居確保の支援を行います。
 - ・独居が困難で、施設入居や入院等が必要な場合は、適宜対応します。

【担当】
生活支援課 相談支援係
担 当 川田・古内
電 話 : 25-9108
F A X : 26-7654